2023 年度

教職課程 自己点検·評価報告書

法政大学

2024年3月

Ι.	2023 年	度教職課程	自己点	検・i	评価	委員	会	議	事籤	录	•	•	•	1
П.	2023 年	度教職課程	自己点	検報領	告書	•	•		• (•	•	•	5
	2023	3 年度自己,	点検の約		•		•		•	• •	•	•	•	5
	1	教育理念•	学修目	的		•			•		•	•	•	5
	2	授業科目•	教育課	程の	構成	と担	受業	実施	į		•	•	•	5
	3	学修成果の)把握•	可視	化	•			•		•	•	•	7
	4	教職員組織	<u>k</u> • •			•			•		•	•	•	8
	5	情報公表				•			•		•	•	•	10
	6	教職指導	(学生の	受け	入れ	, • <u>}</u>	学生	支援	()	•	•	•	•	11
	7	関係機関等	きとの連	携		•			•		•	•	•	12
	資 彩	↓一覧 • •				•			•		•	•	•	13

2023 年度教職課程自己点檢·評価委員会 議事録

1 日時

2023年11月28日(火)13:30~14:30

2 場所

市ヶ谷キャンパス 大内山校舎3階 会議室

3 出席者

評価委員 安東 祐希 (文学部教授)

鬼頭 英明 (スポーツ健康学部教授)

教職課程センター 児美川 孝一郎(教職課程センター長、キャリアデザイン学部教授)

松尾 知明 (教職課程委員会幹事、キャリアデザイン学部教授)

辻本 昭彦 (生命科学部准教授)

事務局 堀江 祥子 (学務部学部事務課長)

多湖 園子 (学務部学部事務課教職・資格担当主任)

安達 暉 (学務部学部事務課教職・資格担当)

風間 泰斗 (学務部学部事務課教職・資格担当)

4 欠席者

教職課程センター 平塚 眞樹 (社会学部教授)

5 議題

2023 年度教職課程自己点検報告書について

教職課程の「長所・特色・今後の課題」等を含めて評価・コメントを行う

※「2023 年度教職課程自己点検・評価報告書」には本委員会の議事録を添付することとしている。

6 議事

はじめに、本委員会の趣旨について以下のとおり確認がなされた。

◆児美川教職課程センター長:

教育職員免許法施行規則の改正により、教職課程の自己点検・評価が義務化された。本学では教職課程の独自性を踏まえ、全学の自己点検・評価活動とは別に、独自の自己点検・評価活動を実施していくことを決定し、体制を築いてきた。具体的には、教職課程を実質的に運営している教職課程センターから自己点検委員を選出し、自己点検を実施(「自己点検報告書(案)」の作成)。さらにその内容を教職課程センターで点検したのち、第三者である評価委員の評価を得て、その内容を議事録として添付することで、「自己点検・評価報告書(案)」を作成。最後に全学組織である教職課程委員会にて承認を得ることで「自己

点検・評価報告書」を作成する流れとした。本委員会では、「2023 年度教職課程自己点検報告書」の内容 や、日頃教職課程に対して感じていることなどについて、率直にコメントをいただきたい。

(1) 話題: 文部科学省による実地視察を経ての課題について

◆安東評価委員:

今年度から自己点検・評価活動を実施するにあたり準備を重ねてきたことと思うが、今年度偶然同時に 実施視察が行われ、より深く点検する必要が生じた中で、判明した課題等はあったか。

◆児美川教職課程センター長:

コアカリキュラムの内容を満たしていない科目の存在が判明し、改善が必要となった件が1点あった。 その他は改善が必須であるということではなかったが、改善が期待されるとされた点が大きく2点あった。

1点目は通信教育部の教育の質保証についてである。通信教育というシステムとその学生の多様性から、 教職課程履修者数や教員就職者数をこれまで調査できていなかったが、そうした基礎的データの収集も 含め、通学課程と同様の質を保つためには何らかの方法で調査していくことが期待されるとご意見をい ただいた。

2点目は教育実習についてである。ご存知のとおり東京都公立校や本学付属校には実習期間中に教員が訪問し、研究授業を参観した上でアドバイスを伝えたり、サポートを行ったりする体制をとっているが、一方で学生の母校を中心とするその他の実習校には教員を派遣していない。これについて、大学の支援体制として差があるのではないかというご意見をいただいた。これらについては今後の課題として受け止めている。

◆安東評価委員:

今回の実地視察で教職課程の様々なことを点検し、課題が発見されたが、<u>今後自己点検を継続的に実施</u>していくことで、そういった問題の見落としを平時から防いでいくことが期待される。

(2) 話題:教職課程履修者に対する支援体制について

◆鬼頭評価委員:

他大学との小学校免許の通信制課程科目等履修に関する協定の件で、本学での学修に影響が生じないよう学部ごとの推薦条件を決めるなど対応をしてきたが、詳細の検討が不足したまま進んでいったところがあったように思う。小学校免許を取得したい学生は一定数おり、その支援体制を築けたことは良かったが、実際に本学での中・高免許取得と両立ができるのかという点を心配に感じている。

また、教職課程の履修を途中で諦めていく学生を多く見かけるが、そういった学生に対する支援体制について丁寧に対応していく必要があると感じている。

◆児美川教職課程センター長:

これまでも卒業後に小学校免許取得を目指す学生は見てきたが、在学中に並行して履修するケースはあまりなかった。この協定は制度としてまだ始まったばかりであり、利用者数も少ないが、説明を聞きに来る学生が若干数いることから今後は増えていくことも想像される。元々積極的な利用を呼び掛けている訳ではなくあくまで選択肢を増やしたに過ぎないが、今後この制度の利用者の学修状況については時間をかけて様子を見ていきたい。

教職履修者についてはピーク時より減少しているが、近年は(原因は不明だが)隔年現象で履修者の増減が見られており、教員の長時間労働が社会問題となっている状況に比して、平均としては一定数を保っているようにも見える。今年度の教員採用試験合格者数は昨年度よりやや増加している状況である。

◆ 计本准教授:

小金井キャンパスでは、教職科目が土曜日や遅い時限に設定されており、当初から覚悟を持って臨む学生が多いことから、途中で止めるケースは少ない。しかし履修者数の経過を見ると、今後少しずつ減少していくことが予想される状況である。

現在小学校の教員採用試験の倍率は東京都で言えば 1.1 倍という危機的状況である。今後中・高にもこの状況の波及が予想されるため、教職に興味関心を持てるよう積極的な取り組みが必要だと感じている。また、一般企業でのインターンシップを経て、教職よりも一般企業の方に将来性を感じるケースが多いようで、その観点でも教師の仕事の魅力を伝えていく必要があるように思う。

◆安東評価委員:

学生としても教師の仕事にまったく魅力を感じていない訳ではないようだが、就職活動の時期が一般企業と異なることから、不安に思ってしまうケースが珍しくないようである。

◆松尾教授:

3年次の「教育実習(事前指導)」と4年次の「教職実践演習」を担当しており、授業内で双方の受講者の交流の場を設けているが、実習に行く前の学生たちからは実習と就職活動の両立について質問が出ることが多い。教育実習が近づくにつれ、教職課程の履修継続について葛藤を抱える学生が多くなる印象である。

◆事務局:

介護等体験も教職課程の履修継続について考えるきっかけとなり、ここで止めていく学生が一定数いる と思われる。

◆鬼頭評価委員:

単純に履修者数が減少しているから評価できない、ということにはならないが、<u>学生が教職課程について感じていることをどのように調査しているか、またそれを踏まえてどのようなフォローアップを行っているかが評価の観点になってくるのではないか。</u>

◆児美川教職課程センター長:

2022 年度より、4 年次秋学期の「教職実践演習」受講者を対象に、教職課程全般に関するアンケート調査を実施している。教員免許取得者数を単に増やしていくこと自体を目的としているわけではないが、取得を希望する学生が途中で諦めてしまわないような支援体制を構築していきたい。そういった学生の傾向分析は今後必要かもしれない。

◆鬼頭評価委員:

実際に本学で教職課程を履修してよかったと思うかの声も聞きたい。

◆児美川教職課程センター長:

本学卒の現職教員を招く懇談会は毎年実施しており、そういった生の声を聞ける取り組みは今後も続けていきたい。本学が多様な卒業生・教員を輩出しているのは、教員養成を主たる目的としているわけではない一般大学だからこその強みだと感じている。

◆松尾教授:

授業に関しては、教職課程は比較的高い満足度を得られている印象がある。

◆児美川教職課程センター長:

グループワークが多い印象だと学生から感想を寄せられることが多いが、それも特色だと捉えている。

◆安東評価委員:

全体に取るアンケートだけでなく、<u>学生モニター制度を利用した意見聴取も、満足度向上に繋がるだろ</u> <u>う。</u>本学教育開発支援機構では、<u>通信教育部生に学生モニターを依頼した例もある。</u>

◆児美川教職課程センター長:

既定のアンケート項目ではなく自由に意見を聞くことは非常に重要であり、今後の取り組みとして検討 していきたい。

(3) 話題:次年度以降の自己点検・評価方法について

◆安東評価委員:

いわゆる教職専門科目(教育の基礎的理解に関する科目等)は日頃から点検されている印象があるが、一方で学科等が主催している科目(教科に関する専門的事項等)は、開設から時間が経つにつれて、現場における「教職課程に組み込まれている科目である」という意識が薄くなってしまう時があるように感じられる。大掛かりでなくてよいが、シラバス内容や教員配置など、定期的に確認する機会を設けるべきではないか。

◆児美川教職課程センター長:

確かに、今回の自己点検は教職専門科目に視点が寄っているところがあるかもしれない。学科等の主催 科目についても適切に点検をしていくことは重要である。今回が自己点検・評価活動の初年度であるが、 点検項目は今後も見直していくつもりである。

◆鬼頭評価委員:

評価という観点では数的な指標も必要である。学生満足度など、今後<u>何を指標として評価していくのか</u> <u>を検討し、明確化していく必要があるだろう。</u>

◆児美川教職課程センター長:

いただいたご意見を参考に、次年度以降の活動に取り組んでいきたい。

※太字下線部は、今後の本学教職課程の課題に関連する発言を強調したものである。

7 配付資料

資料 1 教職課程 自己点検·評価項目

資料2 教職課程の自己点検評価の手順

資料3 法政大学 2023年度教職課程自己点検報告書(案)

<参考資料>

- 1 教職課程アンケート(通学課程 教職実践演習受講者)
- 2 教職課程アンケート (通信教育課程 教職実践演習受講者)
- 3 授業改善アンケート集計結果(教職科目)

以上

2023 年度教職課程自己点検報告書

2023 年度自己点検の総評

法政大学の教職課程は、2012 年に教職課程センターを設置して以降、全学の委員会である教職課程委員会における意志決定、各学部間の連絡・調整等を中心としつつ、日常業務に関して、さらには教職志望の学生に対する教員採用試験対策については、教職課程センターがその役割を中心的に担うという体制を築いてきた。また、教育課程については、2018 年度に教職課程の再課程認定を受けた際に行った点検や改善を踏まえて、運営してきている。2023 年度もこうした体制のもとで、適切で効果的な教職課程の運営と学生に対する教育・指導が行われている。

なお、通信教育課程においては、その教育形態の特性上、教育実習の事前指導を文書で行う点、これまでは学習支援システムを導入していなかった点など、通学課程とは異なる独自の運営をしている側面もある。

1 教育理念・学修目的

(1) 教員養成の目標設定

教員養成の目標は設定されていますか。また、大学の理念と教員養成の目標の関連性はありますか。 法政大学における教員養成の目標は、大学の建学の精神である「自由と進歩」の理念、および2016年 に制定された「法政大学憲章」を踏まえて設定している。具体的な内容は、下記リンク先を参照。

[資料 1] 法政大学における教員養成の理念

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/yousei/

「資料 2〕大学憲章

https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/kensyo/

[資料3] 理念・目的

https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/rinen/

2 授業科目・教育課程の構成と授業実施

(1) 教育課程の体系的整備

教員養成の目標を達成するために必要な科目が体系的に開設されていますか。

S(A)B

本学の教員養成の目標を達成するために必要な授業科目は、市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパス、および各学部において適切に開講されている。教職課程としての教育課程の体系性を保持し、履修学生が順序立てた学習ができるように、すべての科目には、配当年次を設定している。各科目の配当年次は下記資料にて公開している。

【根拠資料】

[資料 4] 教職課程履修要綱、各学部履修の手引き(デジタルブック閲覧サイト「法政 HONDANA」)

https://hosei-hondana.actibookone.com/

[資料 5] WEB シラバス

https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php

[資料 6] 教員免許状取得の手引き (通信教育課程) (学外への公開は無し)

(2)授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

ICT やアクティブ・ラーニングなどの効果的な教育手法はとりいれられていますか。また ICT 環境を 含む効果的な教育のために必要な施設・設備は適切に整備されていますか。

学生および教員は、ICTを活用してより効果的な学習を行うためのLMSである「学習支援システム」 を利用して、学習・教育活動を行っている。教材の配布、クリッカーの活用、レポートや小テストの実 施、掲示板を通じた授業内容についてのディスカッション、授業に関する連絡・確認等を同一のプラッ トフォーム上で行うことができる。アクティブ・ラーニング等の効果的な教育手法は、個々の教員が授 業内において創意工夫しているが、「学習支援システム」はそうした創意工夫を促進する役割も果たし ている。また、講師控え室には、授業内でのグループワーク等の実施に資するために、「アクティブ・ ラーニーング・キット」(付箋紙やプロッキー等)が配備されている。

なお、通信教育課程では、2024年度から「学習支援システム」を導入する予定である。

[資料7] 学習支援システムについて

https://www.hoseikyoiku.jp/lf/gsystem

(3) シラバスの適切な作成と授業実施

授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事 後学修の内容等が明確に記載されていますか。



WEB シラバスには、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、教科書・参考文 献、アクティブ・ラーニングの有無、事前の学習課題や学生に求められること等が明示され、公開されて いる。学生は、授業を履修する際には、時間割(開講曜日・時限等の掲載)機能も併せ持っている WEB シラバスを必ず見ることになる。

なお、通信教育課程においても、授業を履修する際には、WEB シラバスを必ず参照するように指導し ている。

【根拠資料】

[資料 5] WEB シラバス

https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php

(4)授業評価アンケートの実施

教職課程の改善のために、効果的な授業評価アンケートが作成・実施されてい ますか。



いいえ

教職課程の各科目においても、学期ごとに授業改善アンケートを実施し、各教員が、授業の内容・方 法、計画、成績評価等を点検・改善するための参考に供している。また、教職課程の学生が最終年次に履 修する「教職実践演習」の受講者に対しては、教職課程全般に関する詳細なアンケートを実施し、教職 課程全般の運営と実施のあり方を点検・改善していく参考としている。

【根拠資料】

[資料 8] 教育開発・学習支援センターHP(「学生による授業改善アンケート」集計結果等)

https://www.hoseikyoiku.jp/lf/project/

[資料9]「教職課程アンケート」回答フォーム見本

https://forms.gle/qyqGmVQfEUatPYKt6

(5) 教育実習等の実施

①教育実習は適切に実施されていますか。

教育実習の事前指導では、教育実習の流れやその準備、留意事項についてのガイダンスを行うとと もに、実習に必要な教科指導の理論と方法の再確認、学習指導案の作成等を含む実践的な指導を行って いる。

実習を行う実習校と大学との連絡体制は、教職・資格課程の事務が責任を持つ体制が取られており、 状況に応じて、教員が実習校を訪問するなどしている。教育実習期間中の訪問指導については、学生が 教育実習先として東京都内の公立中学校・都立高校に出かける場合、および法政大学の付属校に出かけ る場合に実施している。前者では学生が所属する学部の教員が、後者では教職課程の担当教員が訪問指 導を担当している。

事後指導は、学生が教育実習を振り返り、自らの課題を総括し、省察する機会としている。

教育実習の申し込み・準備・実施状況等は、教職課程センター運営委員会において、年間を通して随時報告・共有されるとともに、全学的組織である教職課程委員会に報告されている。それらの報告の内には、教育実習に出かける以前、および実習中のトラブル案件なども含まれ、翌年度以降の参考としている。

なお、実習校から届けられる学生の成績等を確認した結果、必要な場合には、教職課程の担当教員による個別面談や指導を行っており、この体制は、通信教育課程においても取られている。

②介護等体験は適切に実施されていますか。

介護等体験に出かける学生には、事前に授業科目としての「特別な教育的ニーズの理解と支援」の履修を求め、直前には事前指導を実施している。事前指導の内容は、介護等体験の意義や体験先の学校・施設の役割、介護等を必要とする人々についての理解である。

体験中にトラブル等が生じた場合は、教職課程の担当教員が面談を実施するなどして指導に当たっている。

学生は、体験後には学んだことや疑問に思ったことを振り返り、レポートを提出する。

介護等体験の状況は、教職課程センター運営委員会において、年間を通して随時報告・共有されると ともに、全学的組織である教職課程委員会に報告されている。

なお、通信教育課程においては、遠隔地在住の学生も多数在籍しているため、文書による事前指導を 行っている。

3 学修成果の把握・可視化

(1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

成績評価に関する全学的基準が策定されていますか。また、学生に対して公表 されていますか。



法政大学として成績を11段階で評価し、6割(C評価)以上の得点を合格としている。詳細は、以下において公表されている。

【根拠資料】

「資料 10〕成績評価基準及び GPA 制度について

https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/seisekihyoka_gpa/

4 教職員組織

(1) 全学的に教職課程を実施する組織体制

全学的な観点から教職課程の運営を実施できる組織体制が整備されていますか。また、当該組織体制によって、教職課程の水準の維持・向上のための中核的な役割が果たされていますか。

法政大学における教員養成の理念に即して、教職課程に関する教育の実施、研究を推進するとともに、本学の教職課程の全学的な管理、運営、教育及び指導を円滑に推進することを目的として、教職課程センターが設置されている。教職課程センターで行われているのは、以下の事業である。

- (1) 教職課程についての管理及び運営に関する連絡並びに調整
- (2) 教職課程に関する学習、進路、就職等に関する相談及び指導
- (3) 教員養成等に関する調査、研究及び開発並びにその成果公表
- (4) 教職「履修カルテ」についての相談及び指導
- (5) 教員養成に関する各種講座、シンポジウム等の企画及び実施
- (6) 教職への就職等を支援するための卒業生等を含んだネットワークの形成
- (7) 教職課程の自己点検・評価活動の実施、報告、公表に関する事項
- (8) その他、センターの目的達成のために必要な事項

教職課程センターを適切に運営していくために、教職課程センター運営委員会を設置して、必要に応じて(現在では年6回程度)審議を行っている。

また、教職課程は、全学にまたがる教学事項であり、教職課程の実施主体は、各教科についての課程認定を受けた学部・学会等である。そのため、教職課程センターの運営にかかわって各学部教授会との連絡・調整に当たり、必要な審議・決定を行うために、全学組織としての教職課程委員会を設置している。

[資料 11] 法政大学教職課程センター規程(学外への公開は無し)

(2) 教員配置の状況

①教職課程認定基準で定められた必要専任教員数が充足されていますか。

はい いい:

各年度末には、文部科学省に対して教職課程の変更届を届け出おり、その書類作成時には全学の教職 課程の全課程の点検を行い、必要専任教員数が充足されていることを確認している。

【根拠資料】

[資料 12] 教職課程の変更届 (学外への公開は無し)

②担当授業科目に関する研究実績等をふまえ、適切な教員配置がされていますか。

専任教員・兼任教員を問わず、各学部教授会において、教職課程の授業科目を担当する教員を採用する際には、担当科目に関する研究実績等を適切に点検・評価したうえで、採用・配置している。

③教員養成の目標への理解及び教職課程改善のためのFDは実施されていますか。



いいえ

毎年度、『法政大学教職課程年報』を発行し、全学的な教職課程の実施・運営についての概要を公表している。年報は、学部長会議や全学の教職課程委員会においても配布・報告され、教職課程についての理解を深めるための機会になるとともに、教職課程の改善のための意見や要望等を吸い上げるチャンネルにもなっている。

また、教職課程センターでは、毎年度、公開シンポジウムを実施している。教職課程に関する情報収集や意見交換、あるいは事例発表や検討が行われる等、公の場での FD 的な活動の場となっている。 なお、公開シンポジウムの実施内容については、『法政大学教職課程年報』において資料として報告・公表している。

【根拠資料】

[資料 13] 教職課程年報

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/annual/

[資料 14] 2023 年度シンポジウム「新教育課程におけるティーチングとラーニング」

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/info/article-20230922154304/

(3)職員配置の状況

①教職課程を適切に実施するための事務組織が設けられ、適切な職員数が配置されていますか。



教職課程を専任として担当する事務組織を学務部学部事務課教職・資格担当に設けており、文部科学省、各教育委員会、各社会福祉協議会等の諸手続きを一括して行うとともに、教育実習、介護等体験、教員免許状一括申請の業務を統括し、教職課程センターの運営、人員管理を行っている。

また、市ヶ谷、小金井、多摩、通信教育部、大学院の各学部(研究科)事務に、教職課程の履修指導、教育実習、介護等体験の諸手続き、学力に関する証明書を作成する職員を配置している。各学部 (研究科)事務と学務部学部事務課教職・資格担当は常に連携して対応にあたっており、適切な人数を配置している。

上記に加え、市ヶ谷、小金井、多摩キャンパスに、教職課程センターを配置し、教職課程を履修する 学生の学習、教育実習、教員採用試験等の相談及び指導を行う相談員、事務職員を配置している。

【根拠資料】

(市ヶ谷キャンパス)

全体統括として兼務担当管理職1名、専任事務職員3名、事務嘱託2名。

教職課程センターに専門嘱託(相談員)1名、事務嘱託1名、臨時職員2名。

各学部、大学院、通信教育部にそれぞれ教職担当者を配置。

(多摩キャンパス)

教職課程センターに専門嘱託(相談員)2名、臨時職員1名。

各学部、大学院にそれぞれ教職担当者を配置。

(小金井キャンパス)

教職課程センターに専門嘱託(相談員)1名、臨時職員1名。

各学部、大学院にそれぞれ教職担当者を配置。

②教員養成の目標をふまえ、適切な履修指導を実施するための SD は実施されていますか。



はいりいいえ

教職課程を専任として担当する事務組織が、その他教職に関連する事務組織(学部事務等)に向けて、教職課程に関する事務研修会を毎年実施している。

2023年度の事務研修会テーマは下記のとおりである。

- ・学力に関する証明書の作成方法
- ・教育実習校決定までの流れと学生指導

【根拠資料】

[資料 15] 研修会開催通知 (学外への公開は無し)

5 情報公表

(1)学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報の公表

法令に定められた情報公表は学外者にもわかりやすく適切に実施されていますか。

- a. 教員養成の目標
- b. 教員養成に係る組織と教員数
- c. 各教員の学歴・業績と担当科目
- d. 教員養成に係る授業科目と内容、授業計画
- e. 卒業生の教員の就職状況

下記資料にて公開している。

- a・b・c: 教職課程センターHP (資料 16、17)
- d:WEBシラバス
- e;教職課程年報

【根拠資料】

「資料 16〕教員養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/torikumi/

「資料 17〕 教員紹介

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/about/3553/

[資料 5] WEB シラバス

https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php

[資料 13] 教職課程年報

はい

いいえ

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/annual/

(2) 教職課程の自己点検・評価に関する情報の公表

根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の報告書が公表されていますか。



いいえ

各種データは『法政大学教職課程年報』にて公開している。

【根拠資料】

「資料 13〕 教職課程年報

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/annual/

6 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)

(1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組

教職課程に関する積極的な情報提供が行われるとともに、教員養成の目標に照らした適切な学生の受け入れがされていますか。



学生の入学時には教職課程ガイダンスを実施し、教師という職業の基本情報、求められる資質・能力、教職課程の履修・手続き方法、心構え等を発信して積極的に学生を受け入れている。また、各キャンパスの教職課程センターの利用を呼びかけ、教職を目指す学生に対しては、積極的な支援や各種情報の提供に努めている。

なお、通信教育課程おいては、新入生向けの教職ガイダンスを 2024 年度からはオンライン形式等を 活用して実施すること、また、科目等履修生のうち教職生の受入れ範囲について、「教職実践演習」の修 了および「本学に課程認定がある教科の取得希望者であること」を追加する予定である。

【根拠資料】

「資料 18] 教職課程センターHP「【市ヶ谷】2023 年度教職ガイダンスのお知らせ」

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/info/article-20230331100131/

(2) 学生に対する履修指導の実施

「履修カルテ」は有効に活用されていますか。



A B

学生に対しては、教職課程の履修の初年時に「履修カルテ」の使い方をガイダンスにおいて説明している。以後、学生は、学期ごとに自身の履修状況を振り返り、カルテに記入していくことになる。学生が記入したカルテは、教職課程の担当教員が、卒業までに複数回(3年次4月、3年次秋学期、4年次秋学期)、履修の進捗状況や授業への取り組み等について、学生に対して個別のフィードバックを行っている。

【根拠資料】

「資料 19〕履修カルテについて

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/about/other/karte/

(3) 学生に対する進路指導の実施

学生に教職への入職に関する情報を提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されていますか。



(はい) いいえ

各キャンパスにおける教職課程センターにおいて、各自治体・学校法人から寄せられる教員募集要項や採用説明会、学習ボランティアや教師塾の募集案内等の情報提供を行っている。また、教職課程センターに配属された相談指導員が中心となって、教員採用試験の合格をめざすための面接、集団討論、論文、教職教養等の対策講座や、個別相談指導等を実施している。

【根拠資料】

[資料20] 教職課程センター 利用について

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/riyou/

7 関係機関等との連携

(1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流

教育委員会や各学校法人との連携・交流が図られていますか。また、それらによる教職課程の充実や 効果的な学生指導が果たされていますか。

- ・各自治体の教育委員会による採用説明会を学内で実施している。
- ・本学の付属校との連携・協力を随時行っている。
- ・教職課程センターのイベントとして、交流のある学校に訪問し、授業見学を行うプログラムを実施している。
- ・高大連携協定に基づき、三輪田学園中学校・高等学校、関東国際高等学校で教育実習生を送っている。
- ・星槎大学との通信制課程科目等履修に関する協定により、小学校教員免許状取得を希望する学生は、 一定の基準のもと、当該科目履修にあたり学費減免措置を受けられるようにしている。

(2) 学外の多様な人材の活用

教職課程の充実を図るために、教員やゲストスピーカー等として、学外の実務 経験のある多様な人材が活用されていますか。



いいえ

教職課程センターの各種イベントにおける講演者・スピーカーや、教員採用試験の対策講座における 外部講師には、多くの現役教員などを呼んで、イベントや講座を実施している。

【根拠資料】

[資料 21] 教職課程センター お知らせ

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku katei/info/

(各キャンパスの教職課程センター相談室から、講座の予定や学生へのメッセージ等が毎月掲載されている。)

_	_
1/ //// 1//	西た 1
	一覧】

[資料1] 法政大学における教員養成の理念

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/yousei/

[資料 2] 大学憲章

https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/kensyo/

[資料3] 理念・目的

https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/rinen/

[資料 4] 教職課程履修要綱、各学部履修の手引き(デジタルブック閲覧サイト「法政 HONDANA」)

https://hosei-hondana.actibookone.com/

[資料 5] WEB シラバス

https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php

[資料6] 教員免許状取得の手引き(通信教育課程)(学外への公開は無し)

[資料7] 学習支援システムについて

https://www.hoseikyoiku.jp/lf/gsystem

[資料 8] 教育開発・学習支援センターHP (「学生による授業改善アンケート」集計結果等)

https://www.hoseikyoiku.jp/lf/project/

[資料 9] 「教職課程アンケート」回答フォーム見本

https://forms.gle/qyqGmVQfEUatPYKt6

[資料 10] 成績評価基準及び GPA 制度について

https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/seisekihyoka_gpa/

[資料 11] 法政大学教職課程センター規程(学外への公開は無し)

[資料 12] 教職課程の変更届(学外への公開は無し)

[資料 13] 教職課程年報

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/annual/

「資料 14】 2023 年度シンポジウム「新教育課程におけるティーチングとラーニング」

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/info/article-20230922154304/

「資料 15] 研修会開催通知 (学外への公開は無し)

[資料 16] 教員養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/torikumi/

[資料 17] 教員紹介

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/about/3553/

「資料 18] 教職課程センターHP「【市ヶ谷】2023 年度教職ガイダンスのお知らせ」

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/info/article-20230331100131/

[資料 19] 履修カルテについて

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/about/other/karte/

[資料 20] 教職課程センター 利用について

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/shokai/riyou/

[資料21] 教職課程センター お知らせ

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/info/

以上